

令和8年度 ものづくり企業取適法講座実施要領

1 趣旨

県内のものづくり産業においては、現在、新規企業の進出及び既立地企業の業容拡大の動きが活発になっており、地場企業にとって新規参入及び取引拡大を図る上での絶好の機会を迎えている。他方で、この好機を着実に成果に結びつけていくためには、地場企業における取引の実態を踏まえ、参入の第一歩となる基本的事項（取適法の知識、契約の意義等）の理解の徹底を図る必要がある。

加えて、昨今の原材料価格やエネルギーコスト等の高騰による国内外の生産活動への影響が懸念される中、管内の中小企業・小規模事業者への影響を最小限とするため、個々の企業体質を強化していくことが喫緊の課題となっている。これらの課題解決に向けた足掛かりとして、前年度に引き続き、講義・個別相談会方式で、委託事業者・中小受託事業者双方の取適法に関する実践的な基礎知識の習得・スキルの向上を図るもの。

2 実施スケジュール

	実施時期	実施内容	講師	備考
①	R8年 6/3 (水)	第1回「基礎から分かる取適法」基礎編 ・講義（取適法の適用範囲、委託事業者の義務及び禁止事項） ・個別相談会（希望企業のみ）	公正取引委員会	
②	R8年 9月頃	第2回「取適法の違反事例の紹介」発展編 ・講義（前回のおさらい、個別事例の紹介） ・個別相談会（希望企業のみ）	同上	
③	R8年 12月頃	第3回「取適法をめぐる最近の動向について」発展編 ・講義（前回までのおさらい、取適法の運用基準の内容、取適法の最近の動向） ・個別相談会（希望企業のみ）	同上	

※ 講義については、その他トレンドも交えながら実施することも検討。

3 対象者

管（県）内ものづくり企業（委託事業者・中小受託事業者） 25名程度

4 開催場所（予定）

北上オフィスプラザ セミナールーム（北上市相去町山田 2-18）

5 実施主体

- 主催 岩手県南広域振興局、(株)北上オフィスプラザ、北上市産業支援センター
- 共催 北上川流域ものづくりネットワーク